



# 9月定例会

9月定例会は9月5日から9月26日までの22日間の会期で開かれ、市長提出議案24件のほか議員提出の特別委員会設置など計30議案が審議、可決されました。  
また、一般質問は14名の議員から55項目の通告により、4日間の日程で行われました。

## 条例・事件議案

「武雄市税条例等の一部を改正する条例」は、現下の厳しい経済や雇用の情勢に対応するための上位法の改正に伴い、条例の改正を行うものです。

「財産の処分について」は、旧武雄市民病院から引き継いで新武雄病院に貸与している医療機器等について、社団法人曰樹の会へ売却するものです。

「市道道路線の認定について」は、県道北方朝日線から分岐し武雄北方インター工業団地に至る道路を市道として認定するものです。いずれも原案のとおり可決されました。

## 予算議案

「平成23年度武雄市一般会計補正予算(第3回)」は、歳入歳出予算に7億6,620万5千円を追加し、総額を226億5,855万5千円とするもので、対前年同期比15億5,209万円、7.4%の増です。

## 特別会計等予算

「平成23年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)」、「平成23年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算

## 歳出予算の主な事業

◆農地農林施設災害復旧事業 1億2,540万6千円	◆公共土木施設災害復旧事業 3,062万円	◆お結び事業 41万3千円	◆公的介護施設等事業補助金 490万円	◆肝炎ウイルス検診事業 204万6千円
◆住宅用太陽光発電システム設置費補助金 1,000万円	◆緊急雇用創出事業 1,592万1千円	◆住宅リフォーム緊急助成事業 4,388万円	◆中学3年生対象土曜学習会事業(土スペ!) 1,120万円	◆武雄つ子英語スペシャリスト育成プラン 10万円
原案のとおり可決されました。				

## 決算認定議案

平成22年度一般会計ほか12件の決算認定については、一般会計等決算審査特別委員会(委員長・山口良広)及び特別会計等決算審査特別委員会(委員長・山口裕子)を設置し、いずれも閉会中の継続審査となりました。

県知事への意見書採択を求める請願は、賛成少数で不採択となりました。

決されました。本人はこの議決に従わず、陳謝文の朗読を拒否されております。

陳謝文については左記のとおりです。

## 特別委員会の設置

一行政推進特別委員会設置の件において、新たに一行政推進特別委員会(委員長黒岩幸生)を設置し、高度に複雑、多様化する行政文書等の検索、ペーパーレス化等について、閉会中も継続して調査研究することが可決されました。

## その他

6月議会で閉会中継続審査とされていた「議員宮本栄八君に対する懲罰の件」は、賛成多数で懲罰成りました。

問 議会事務局  
☎ (23)9411



担当：江上

## 陳謝文

私は、6月21日の定例会で、栄八通信においてこども部に対して「怠慢部」との表現が判明し、議会運営に支障を来させました。

このことは、議会の品位を保持し、秩序を守るべき議員の職責に顧みて、まことに申し訳ありませんでした。

今後は表現にも十分注意し、誤解を招かないようにいたします。

ここに深く反省し、誠意を披瀝して陳謝します。

平成23年9月5日

武雄市議会議員 宮本 栄八

公共交通機関の存続に向け、JR九州に係る経営支援策の継続を求める請願書は、閉会中の継続審査となりました。

玄海原発の再稼動をめぐるやらせ問題と原発撤退に関する

科すことが可

## 請願

陳謝文による陳謝文により、議員宮本栄八君に陳謝の懲罰を